

地域社会学会会報

No.213 2019.03.31

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies
〒277-8563 柏市柏の葉 5-1-5 東京大学大学院新領域創成科学研究科
社会文化環境学専攻 清水亮研究室内
TEL 04-7136-4808(直) FAX 04-7136-4801 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728
E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

◆……………〈2019 年度の会費納入のお願い〉……………◆

- 1) 2019 年度会費納入用の郵便振替用紙を同封しました。会員ご本人の氏名・ご所属を明記のうえ、会費（一般会員 6,500 円、院生会員 5,000 円）のご送金をお願いします。4 月 26 日までに 2019 年度分の会費を納入された会員には、地域社会学会第 44 回大会の会場にて『地域社会学会年報』第 31 集をお渡しします。なお、大会会場では会費の納入を受け付けておりません。
- 2) 4 月中旬に会報 214 号（大会プログラム・要旨集）をお送りする予定ですので、ご異動の予定がある方は、早めに新しいご所属・ご住所等について事務局までご連絡いただくと幸いです。

目 次

1. 2018 年度第 4 回研究例会報告
 - 1-1. “田園回帰”時代の地域サポート人材による農山村再生 関司直也（法政大学）
 - 1-2. 「地域おこし協力隊」を「地域社会学」から考察する意義 船戸修一（静岡文化芸術大学）
 - 1-3. 印象記 1 「地域おこし協力隊＝若年移住者」という構図の持つ意味 徳田剛（大谷大学）
 - 1-4. 印象記 2 地域おこし協力隊と地域社会との関係性と継続性 牧野修也（神奈川大学非常勤）
2. 理事会からの報告
3. 研究委員会からの報告
4. 編集委員会からの報告
5. 地域社会学会賞選考委員会からの報告
6. 地域社会学会運営見直し小委員会からの次期大会での提案
7. 事務局からのお願い
8. 会員異動
9. 第 12 回(2018 年度)地域社会学会賞の選考経過と受賞作の発表、各講評と受賞者の言葉
10. 会員の研究成果情報(2018 年度・第 4 次分)

地域社会学会第 44 回大会のご案内

日 時 2019 年 5 月 11 日（土）～5 月 12 日（日）
会 場 神戸学院大学

※会場の詳細およびプログラム・報告要旨は、次号会報 214 号に掲載します。

1. 2018年度第2回研究例会報告

2019年2月9日（土）、本年度の第4回研究例会が東京大学本郷キャンパスで開催されました。報告者は関司直也氏（非会員）と船戸修一会員で、研究例会出席者は42名でした。地域おこし協力隊について詳しい関司直也氏から、10年を迎える制度の詳細と事例を踏まえた実情が紹介され、引き続き第2報告として船戸会員からは、地域おこし協力隊についての先行研究の整理とともに、地域社会学がこれを研究対象として取り上げる意味について問題提起が行われました。休憩を挟んで、質疑応答、ディスカッションが展開されました。下記の記事をご覧ください。

1-1 “田園回帰”時代の地域サポート人材による農山村再生

関司直也（法政大学）

本報告では、近年の農山村に向かう若者たちの動き、いわゆる若者の“田園回帰”の背景を整理しながら、2000年度後半から国が導入した地域おこし協力隊を中心に地域サポート人材を取り上げ、彼らと生み出す農山村再生の方向性を考えてみたい。

都会から地方へ向かう動きとその時代背景については、移住定住支援を担うふるさと回帰支援センターの副事務局長を務めている嵩（2018）に詳しい。バブル経済が崩壊した1990年代、価値観が経済的な豊かさから精神的な豊かさへと転換し始め、環境問題への関心が高まり、またスローライフや田舎で第二の人生を求め、中高年が移住する動きが中心であった。その動向は、団塊世代が大量に定年退職を迎える、いわゆる「2007年問題」への対応としてふるさと回帰支援センターの開設（2002年）に繋がる。しかし、実際には、高齢者雇用安定法改正によって雇用継続が図られ、団塊世代の大きな動きには至らなかった。

その一方で、農文協が発刊する増刊現代農業が2002年には『青年帰農』、そして、2005年には『若者はなぜ農山村に向かうのか』と題して、農ある暮らしを志向したり、農山村という地域に溶け込む多彩な若者たちを取り上げたりし始めた。実際に、2004年に発生した中越地震では、中山間地域の地滑り地帯で甚大な被害が生じたが、そこにボランティアとして多くの若者が入り込み、その後、新潟県が被災地への人的支援策として地域復興支援員を配置するに至った。さらに、2008年のリーマンショックは若者の雇用環境や働き方にも大きな影響を及ぼす中で、翌年には地域おこし協力隊制度を国がスタートさせる。こうして、フロンティアとしての農山村に注目が集まり、若者たちの農山村回帰の下地が作られた。

そして2011年の東日本大震災を契機に、安全・安心な暮らしを求めるファミリー層を中心に、「疎開的移住」を求める動きが加わった。そして今日では、団塊世代が定年延長後に大量退職を迎え、世代を超えて広くライフスタイルを変えたい人びとが農村に向かう動きが「田園回帰」として捉えられている。

このような時代背景とともに、2000年代後半というタイミングで国が地域サポート人材制度を導入した政策的な背景も押さえておく必要がある。その契機は、2007年7月の参議院選挙における与党自民党の敗北に求められる。明治大学の小田切徳美氏は、これにより「都市再生」から「地方再生」へと政策の衣替えが図られるとともに、民主党政権下、「コンクリートから人へ」というスローガンのもとに、人的支援に政策がシフトしていくことになった、と指摘している。折しも、国土形成計画における集落調査結果が出され、そこでいわゆる「限界集落」への注目が集まり、過疎法の延長対応や、市町村合併の影響を受けて、2008年4月の過疎問題懇談会提言において「集落支援員」の設置が提案された。また、翌2009年3月には、定住自立圏構想に関連して、都市から地方への移住による人材確保をねらって「地域おこし協力隊」が導入された。そして、この年の秋には、総務省として「緑の分権改革」を提唱し、人的支援政策が本格化することになった。

ここで地域おこし協力隊制度の概要を、総務省資料に基づきまとめておく。制度としては、「都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR活動等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援な

ど「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組」（下線部は原文通り）と示されている。活動期間は、概ね1年以上3年以下とされ、この間、地域おこし協力隊に取り組み自治体に対して、活動に要する経費として隊員1人あたり、報償費等に200万円、その他の経費（消耗品費や車のリース代などの事務経費、研修参加経費など）として200万円、合わせて400万円を上限に特別交付税を通して地方財政措置が講じられる。このように制度では、①地域協力活動への従事と②地域への定住の2点にねらいが置かれ、隊員は報償費を月割りした16万円前後の月給で最大3年間活動する形となる。

地域おこし協力隊や集落支援員といった国が進める地域サポート人材制度の特徴として、以下の4点が挙げられよう。第1に、「人」を政策対象に据えた点である。これは、サポート人材自身が技術やコミュニケーション能力などを活かして活動し、その経験から自ら成長していくことになる。第2に、このようなサポート人材が現場で絶え間なく関わることにより、「地域の変化」が期待されている点である。外部人材と地域住民とが関わり合うプロセスから、どのように地域側の内発性が喚起されるかが焦点とされる。第3に、「サポート人材」に関わる主体が多層的である点である。受け入れ自治体でも、担当が本所と支所、関連部署間にまたがったり、地域団体やNPOなどが関わったりするケースもあり得る。このように、自治体の受け入れ担当者が隊員の動きをどのように把握し、関係機関と連携もできるか、地域ぐるみで活動をマネジメントする体制づくりも求められる。そして第4に、事業が複数年度にわたる点である。特別交付税措置を活用することで、最大3年間という継続的な活動が可能になり、1年1年の活動を、隊員自身も、受入地域側も着実に積み上げる必要がある。

こうして制度導入当初の2009年度には、31団体（道府県・市町村）で89人が活動をスタートさせ、2014年度には農林水産省が実施していた田舎で働き隊と名称を統一して444団体で1000人を超え、2017年度は997団体4975人となった。各地で地域おこし協力隊が活動し、その名称も市民権を得つつある。そして今年度で10周年を迎え、国としては6年後の2024年度には8000人にまで拡充する姿勢を見せている。

それでは、実際に活動する現役の協力隊員はどのような人たちなのか。2017年度にJOINが実施したアンケート報告書（1811名回答）から、その実相を見てみよう。まず性別では、男性が6割、女性が4割と男性の割合がやや大きい。平均年齢は34.7歳で、年齢別では、20歳代が34%、30歳代が39%と20～30歳代で7割を占め、若者の参加が特徴的である。UIターン別では、Iターン者が7割を占めるものの、Uターン者も3割おり、出身地に戻る手段としても選択されている。配偶者については、「なし」が69%と7割近く、一緒に移住するケースは24%となっている。

応募した理由（複数回答）では、「自分の能力や経験を活かせる」56%、「地域の活性化に役立ちたい」48%、「活動内容が面白そうだった」47%、「一度、地域（田舎）に住んでみたかった」38%、「定住のための準備ができる」「任地に何らかの繋がりがあったから」がそれぞれ31%ずつと続く。

その後、任期中に取り組む活動（複数回答）は、「地域コミュニティ活動」57%、「地域・製品の情報発信・PR」47%、「イベントの企画・運営」45%、「観光資源の企画・開発」32%、「地域製品の生産・加工・開発」28%、「観光サービス（案内・ガイド）」27%と、その内容は多岐にわたっている。

そして、任期終了後の定住予定は、「ある」56%、「ない」12%、「わからない」32%となっているが、その判断は、1年1年の活動を通して変わっていくことが予想される。最後に、定住予定の隊員が考える仕事や職業は、「主として農林水産業以外で起業」が50%で一番多く、次いで「民間の企業・団体で就職」12%、「主として農林水産業で起業」10%、「農林水産業のみで起業」8%となっており、農山漁村の主産業である第1次産業に限らず、自ら仕事を起こしたり、農林漁業と他の仕事を組み合わせたりする多業・複業の志向も垣間見える。

実際に、国が取りまとめた2017年3月末までに任期を終了した隊員向けのアンケート調査では、回答のあった2,230人のうち、20～30歳代が4分の3を占めており、6割が活動地域に引き続き定住あるいは地域協力活動に従事している。また、定住後に、起業した人が29%で増加傾向

にあり、就業が 47%、就農等は 14%という数字が出ている。

このように、地域おこし協力隊の数は今日 5000 人を超え、この制度を通して多くの若者が農山村に赴いている。その中で、制度として①地域協力活動への従事と②地域への定住にねらいが置かれているが、地方創生の人口移動政策としては、「定住 6 割」という実績ばかりが強調されがちである。他方で人口減少や高齢化が進み、地域の担い手が脆弱化する農山村にとって、人材確保が必須となる中で、外部人材による肝心な①地域協力活動への関わりはどうか、近年でこそ、先のアンケート調査の結果や各分野の若手研究者から実態報告も入り始めているが、当初は個々の活動の様子はなかなか把握できていなかった。そこで、筆者は「地域サポート人材」と生み出す地域づくりとは何か、とりわけ地域サポート人材の活動プロセスと、それを受け止める地域の変化に焦点を当てて、実態調査を重ねてきた。

地域サポート人材の活動プロセスについては、図司（2014）の中で、協力隊が行った地域協力活動の分析を通して、生活支援活動、コミュニティ支援活動、価値創造活動という 3 つのサポート活動が 3 年間の任期の中でうまく積み上げられ、その中で、地域住民との信頼関係とともに、地域に根差した仕事を生み出し、定住に至るプロセスが明らかになった。

このような経緯で地域に溶け込む隊員の姿は、筒井（2018）の「なりわい継業」や田中（2017）の「新しいよそ者」の実相とも重なり合う。加えて、筆者自身も小田切・筒井（2016）において、彼らの中には、消費者との間を行き来する「対流」の動きを生み出しながら、生産の場である農山村に根づく姿勢を見せるソーシャルイノベーターが登場している点を指摘した。

このような人材が都市から農山村に向かう時代になったことは、地域側にとっても勇気づけられるところであり、そうだとすれば、地域側も彼らとともに地域づくりを進める場づくりが求められる。筆者は、図司（2018）の中で、新潟県柏崎市高柳町での調査をもとに、地域側もまた時間をかけて外部人材と地域住民の関わりステージを、交流から協働へと積み上げながら、地域サポート人材とともに活動する態勢を整え、その中で、彼らが住民同士の関係性に対して「解きほぐし効果」と「つなぎ直し効果」をもたらし、地域づくりの前進に寄与する姿を捉えている。

このように、地域サポート人材に関する事業は、ステークホルダーである地域サポート人材自身、彼らを受け入れる地域住民、そして自治体をはじめ地域マネジメント組織の 3 者が、時間をかけて試行錯誤しながら相互に成長していく事業と言える。そうだとすれば、その本質は「プロセス」にあり、定住はあくまでその「結果」に過ぎない。

実際に、地域おこし協力隊事業でも、任期中に退任するケースも少なからず生じており、その要因には、隊員と受入地域、担当者間とのミスマッチが挙げられている。そこには、人手不足の自治体職員や地域住民の代わりに隊員に任せ、前向きな彼らなりの頑張りに向き合わないケースも散見される。また、定住率の高さも、あくまで任期終了直後の数字であり、彼らの年齢の若さを考えれば、ライフステージによって仕事の持ち方が変わり、さらに移動を重ねる可能性も十分考えられる。このように地域サポート人材制度は、若者 1 人 1 人の人生と地域とが関わり合う新しい取り組みであり、両者の経過を継続して客観的な立場から見守り、よりよい関係構築を手助けする役割が研究者には求められている。

【参考文献】

嵩和雄（2018）『イナカをつくる：わくわくを見つけるヒント』コモンズ

図司直也（2014）『地域サポート人材による農山村再生』筑波書房

筒井一伸・尾原浩子（2018）『移住者による継業：農山村をつなぐバトンリレー』筑波書房

田中輝美（2017）『よそ者と創る新しい農山村』筑波書房

小田切徳美・筒井一伸編（2016）『田園回帰の過去・現在・未来：移住者と創る新しい農山村』農山漁村文化協会

図司直也（2018）「内発的発展における地域サポート人材の可能性—新潟県中越地域の現場から—」小田切徳美・橋口卓也編『内発的農村発展論—理論と実践』農林統計出版

1-2 「地域おこし協力隊」を「地域社会学」から考察する意義

船戸修一（静岡文化芸術大学）

1. 本稿の目的

昨今、若者世代を中心に都市住民の農山村への関心が高まり、地方や農山村への移住者が増えつつある。このような社会現象は「田園回帰」と呼ばれ、過疎化や高齢化で悩む地方や農山村の新たな担い手として期待されている（小田切・筒井一伸編 2016）。この人口移動を後押ししたのが、国が 2008 年に導入した「集落支援員」、さらには 2009 年に導入した「地域おこし協力隊」という「地域サポート人材」事業である。

そこで本稿では、次年度で導入から 10 年が経過した「地域おこし協力隊（以下、協力隊）」をとりあげ、この政策の成立背景と内容を踏まえ、また先行研究を概観したうえで「地域社会学」的研究としての論点や研究の方向性に言及したい。なお「地域社会学」のみならず「社会学」の諸分野においてこれまで協力隊についてほとんど研究されてこなかったことは付記しておきたい。

「地域おこし協力隊の概要」（総務省）によると、この協力隊とは「都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が『地域おこし協力隊員』として委嘱し、「一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの『地域協力活動』を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組」と定義されている。協力隊は、住民票を地方や農山村に移動することによって「移住者」、そして（最大 3 年間の）任期終了後は「定住者」になることが企図されている。さらに地域資源のビジネス化から農林水産業の従事や地域住民の生活支援まで幅広い「地域協力活動」の担い手となることも期待されている。

これまで国による過疎対策は 1970 年の「過疎地域対策緊急措置法（過疎法）」の制定以降、インフラ整備や施設建設など専らハード事業に軸が置かれてきた。しかし、昨今の行財政改革によってハード事業の見直しが行われ、また地域住民の細かい生活支援や地域経済の振興にも寄与しつつ移住者を制度的に確保できるため 2000 年代後半から過疎対策のソフト事業への転換——「ハードからハートへ」——が図られてきた。協力隊の給与は国から支出されるため協力隊受け入れ自治体も金銭的な負担は少ない。こうして導入初年度（2009 年度）の協力隊は 89 人、実施自治体数 31 であったものの、2018 年度は 4,830 人、実施自治体数 997 まで増え、今後も増加することが予想される。現在、将来的な地域社会の共同性や地域経済の維持への人的サポートを考えると、今や協力隊の存在を無視できなくなりつつある。

しかし、このような協力隊による地域活性化への期待が高まるなか、この政策が必ずしも移住・定住につながらないことや地域社会との軋轢を引き起こすことなど問題も指摘されている。そこで協力隊についての先行研究を簡単に俯瞰し、今後「地域社会学」として研究すべき論点について言及したい。

2. 先行研究の整理

これまで協力隊については専ら「農業政策論」「農業経済学」「農村計画学」「建築学」「地理学」などの分野で研究されてきた。その方向性は大きく 2 つに分けられる。

1 つ目は「地域政策論」に比重を置いた研究である。例えば協力隊の受け入れや定住に向けた政策研究や協力隊としての研修プログラム研究などの研究があげられる。図司（2012、2013a、2013b、2014）は、協力隊が定住につながる難しさを指摘しながらも、隊員自身が地域で「起業」している現実を踏まえながら地域資源の価値を磨きあげ、地域の「価値創造活動」に従事している実践を評価する。この活動が根ざすためには隊員・地域・受け入れ自治体の連携が政策として重要であることを説く。また田口（2013a、2013b）は、サポート人材育成の取り組みがあまり行われておらず、多くの地域で具体的な活動イメージが作れないなどの課題を踏まえ、協力隊を含む地域サポート人材の育成プログラムを考案する。協力隊を効果的な政策にしていくための必要な人材育成の方向性を論ずる。

2 つ目は「協力隊員」個々の分析に比重を置いた研究である。例えば協力隊のライフヒストリ

ーやパーソナリティ分析（柴崎・中塚 2016、2017、平井・曾我 2018）、あるいは隊員のパーソナルネットワークの研究（栗原・中島 2015、2017）などがあげられる。平井・曾我（2018）は、退任している全ての隊員に対する質問紙調査を実施し、隊員の「地域の活性化感」や定住状況を明らかにした。そのうえで協力隊の制度設計や運用改善のために受け入れ自治体や国（総務省）への提言をまとめている。また栗原・中島（2015、2017）は、隊員の活動変遷の解明を踏まえたうえで任期中の活動と隊員のパーソナルネットワークとの相互関係を明らかにしている。隊員が地域で活動を継続するためには「集落支援」を通じて地域住民とのパーソナルネットワークの構築が必要であることを説く。

しかし「社会学」——とりわけ社会的な視点や見地を活かした分析視角——から協力隊についての研究はほとんどない。その理由として上述したように他分野では、すでにかなり活発に研究が行われており、社会学としての学問的特性を活かす研究視点が見つかりにくいことが考えられる。そもそも協力隊は、これまでの先行研究が示すように制度設計や政策提言とも密に関わる研究対象であることから、制度や政策への志向を敬遠する社会学としては二の足を踏んできたことも事実であろう。ただ協力隊と同様「地域サポート人材」である「集落支援員」については、松宮（2017a、2017b）の研究がある。社会学においても地域サポート人材についての研究が提出されていることは注目すべきである。

3. 協力隊への批判的研究

そこで本章では数少ない社会学の先行研究として井戸（2016）をあげ、それを手がかりに協力隊についての分析を概略する。

そもそも井戸は問題関心として「マス・メディアにおける地域おこし協力隊の取り上げ方の多くは、当事者が抱える苦悩や課題に言及されることはあるものの、そうした側面についてはほとんど主題化されず、総体的にはポジティブな論調で紹介されるものが圧倒的に多い」（井戸 2016:9）と述べる。このような問題関心をもとに井戸は東海地方の10自治体の協力隊19名への聞き取り調査を実施している。この調査では、(1)移動/定住の希望や意識、(2)条件不利地域での生活構築、(3)地元社会の受容状況、(4)隊員の社会意識等のその相互関連を明らかにすることによって協力隊の苦悩や特性を明らかにする。それは4点に集約される。

1点目は「地域おこし」の内容の曖昧性・不定型性・可塑性に起因する隊員の不安である。そもそも協力隊の目的として「地域協力活動」が期待されていた。しかし、この活動の中身自体、具体的に定義されているものではない。よって、いざ地域に移住してみて何をしてよいか分からず、迷うことになる。その一方で、赴任した地域では、その協力活動を通じて「問題発見力」や対人的な「コミュニケーション力」も必要となる。こうした板挟みが隊員の活動継続への不安につながるものが指摘されている。

2点目は周囲から求められる「なされるべき仕事」を行うことによって「地域協力活動」が周囲とつながっている意味合いを強くもつようになるということである。つまり収入を得るための仕事ではなく、地域に求められる活動を行い、周りから「承認」されることによって他者とつながることに隊員が重きを置くことが指摘されている。こうして隊員らは自身の存在意義を肯定することができ、存在論的安心を得ることが可能となるという。ここに協力隊の「意図せざる結果」を見ることができる。

3点目は、隊員／自治体／受入地域／国（総務省）、それぞれの関係主体間に著しい不均衡が存在しているということである。隊員や受入地域には大きな覚悟が求められるが、国はそれほどのリスクや負担はない。特に隊員は、活動期間中に生じる問題に対しては自己責任で対応しなければならず、セーフティネットもない。よって活動に対するリスクにおいて不均衡状態が指摘できる。

4点目は、隊員の参加動機が多様化・多元化しているということである。都市部の若者が農山村に移住する動機の説明として、これまで「田舎暮らし指向型」と農山村での「開業・起業志向型」で分類されてきたが、隊員から「就職先が見つからなかったから」「都会に馴染めなかったから」「スキルアップのため」「引き籠っていたため人と関わる仕事をしたかった」などの声を聞か

れたという。「仕事目的」と「定住目的」以外の隊員の多様な志向性があることが指摘できる。

なお井戸は東海地方の10自治体の協力隊19名への聞き取り調査を実施しているにもかかわらず、分析データのほとんどが雑誌の記述であり、肝心の聞き取り調査のデータが有効活用されていないのは残念である。

4. 「地域社会学」としての論点

「社会学」を含め協力隊についての先行研究を概略してきたが、これまで協力隊を地域で活用するための政策論的研究や協力隊個人に焦点をあてた研究が多い。

しかし、協力隊を受け入れた地域社会側に焦点を絞った研究はほとんどない。協力隊についての先行研究においても地域住民による地域サポート人材の「受入体制に関する研究は未だ少なく、今後の進展が望まれる」（栗原・中島 2016:107）と指摘されている。協力隊が地域社会に与えた影響は往々にして本人の主観のみで論じられることが否めない。「よそ者」として認識される協力隊は必ずしも地域住民から円滑に受け入れられるとは限らない。場合によっては「よそ者」ゆえに警戒され、排除されることも考えられる。その一方で、地域住民との協働を通じて住民に地域で生きる活力を生み出し、文字通り「地域おこし」に貢献する可能性もある。あるいは最初の受け入れ時は地域住民との関係性が良好であったものの、活動途中からこじれる可能性もある。そこで協力隊を受け入れた地域住民の声を幅広く拾い上げる作業が求められるであろう。地域住民から見る協力隊やそこで期待される役割は、これまで隊員本人への聞き取りや質問紙調査からは看過された現実であるかもしれない。このような「両者の相互作用」から協力隊という地域サポート人材を問い直すことこそ、地域の間人関係を論じる「地域社会学」に求められる研究視角であろう。

もとより地域社会の将来的な維持を考えると外部からの人材サポートに依存するだけでは根本的な解決にならない。協力隊を受け入れるだけで地域社会の持続的な発展が望めるならば、これまでのハード重視の地域政策と何ら変わらない。その受け入れを通じて自治体や地域住民による主体的な地域づくりも求められる。ここに協力隊を受け入れることは果たして地域自立につながるのかを考えなければならない。そのためにも協力隊と受け入れ自治体・受け入れ地域の「両者の関係性」から実証的に検証する必要があるだろう。

以上のような論点を踏まえ、協力隊についての「地域社会学」研究が深まることを期待したい。

【参考文献】

- 井戸聡 2016「『地方志向』の若者としての地域おこし協力隊:移動の枠組みと課題の諸特性についての一考察」『愛知県立大学日本文化学部論集』8:328-281.
- 小田切徳美・筒井一伸編 2016『田園回帰の過去・現在・未来:移住者と創る新しい農山村』農山漁村文化協会.
- 栗原良樹・中島正裕 2015「地域おこし協力隊事業における定住者のパーソナルネットワークに関する研究:新潟県十日町市を事例として」『農村計画学会誌』34:213-218.
- 2016「地域サポート人材事業に関する研究の動向と展望」『農村計画学会誌』35:105-110.
- 2017「地域おこし協力隊員の活動とパーソナルネットワークの関係性に関する研究:新潟県十日町市を事例として」『農村計画学会誌』36:223-228.
- 柴崎浩平・中塚雅也 2016「農山村に移住した若者が描く生活像に関する一考察:地域おこし協力隊員を事例として」『農村計画学会誌』35:253-258.
- 2017「地域おこし協力隊員の地域コミットメントの特性:定住意向との違いに着目して」『農林業問題研究』53(4):227-234.
- 関司直也 2012「農山村における地域サポート人材の役割と受け入れ地域に求められる視点」『JC総研レポート』23:23-29.
- 2013a「地域サポート人材の政策的背景と評価軸の検討」『農村計画学会誌』32(3):350-353.

- 2013b「農山村地域に向かう若者移住の広がり持続性に関する一考察:地域サポート人材導入策に求められる視点」『現代福祉研究』13:127-145.
- 2014『地域サポート人材による農山村再生』筑波書房.
- 田口太郎 2013a「地域における人的支援の人材育成プログラムの開発:『集落支援員』『地域おこし協力隊』などを対象とした人材育成プログラム開発」『日本建築学会技術報告集』19(42):719-724.
- 2013b「地域サポート人材の研修プログラムの構築:『地域おこし協力隊』『集落支援員』の研修プログラム」『農村計画学会誌』32(3):364-369.
- 平井太郎・曾我亨 2018「地域おこし協力隊の入口・出口戦略(全国版)」『人文社会科学論叢』5:275-313.
- 松宮朝 2017a「Iターン移住者、集落支援員による『協働』型集落活動:京都府綾部市の事例から」『村落社会研究』53:143-173.
- 2017b「集落支援員とIターン移住者の集落活動」『社会福祉研究』19:51-57.

1-3 第4回研究会印象記

「地域おこし協力隊=若年移住者」という構図の持つ意味

徳田剛(大谷大学)

第4回例会では、いま話題の「地域おこし協力隊」が主題として取り上げられた。この取り組みの現場とその裏事情にも通じておられる法政大学・関司直也氏からの基調報告の後、船戸修一会員より地域社会学の視点からの論点提示がなされた。当日は折からの寒波にてうっすらと雪が積もる天候であったが、会場は立ち見が出かねないほどの盛況で、この話題への関心の高さをうかがわせた。

2つの報告およびディスカッションの概要については他稿にて確認いただくとして、筆者が一連の報告や議論を聞いていてことさら重要なポイントと感じたのは、「田園回帰」する人たちの年齢層の変化についてである。関司報告によれば、「協力隊」およびその前身の施策を含む、都市部から地方・農山村への人口誘導策において当初目指されていたのは、定年退職の時節を迎えていた「団塊の世代」をいかに取りこむかであった。ところが、「地域おこし協力隊」が軌道に乗り始めた頃には、実際にこの仕組みを使って地方にやって来たのは20~30歳代の若者たちであったのだが、「意図せざる結果」とも言えるこの変化の持つ意味は決して小さなものではない。

「協力隊」の導入が功を奏している事例では、おそらく次のような関係性が内在している。受け入れる地域側にとっては、自分たちの地域に関心を持ち滞在・定住する若者の存在は、自分たちにとっては決して特別なものではない郷里の日常的な諸事が持つ「魅力」を再発見させ、自分たち(の郷里)へのプライドを高める触媒となる。他方で、人口減少や少子高齢化が著しい地域では若い人の存在そのものが希少ゆえに、うまく受け入れられればとても大事にしてくれる。ここでは(都会暮らしでは得られなかった)自尊心や承認欲求の充足が得られるかもしれない。しかしながら、こうした地域と移住者の“良好な”関係の背後には、相手を慮るがゆえの苦悩も存在する。生まれ育った集落に長年暮らしてきた地域のお年寄りたちには、「自分たちの集落に居ついてくれるのはうれしいけれども、長い目で見て彼(女)らにとって本当に良いことだろうか」と思い悩む方もおられるだろう。他方で、「協力隊」として活動し、地元と良好な関係を築いた若者たちは「自分たちの存在が地域のお年寄りたちを元気にしているならばとてもうれしくやりがいを感じるが、ここに定住してその先もやっていけるだろうか」という悩みを抱える者もいよう。関司報告でも指摘されていたが、3年任期の最後の1年はいろいろな思いと自身の今後の算段などで、とりわけ悩ましい時期であるようだ。

その一方で、地域と移住する若者の一方(または双方)が相手を「手段的」に位置づけながら関係を結ぶケースも十分起こりうる。想像するに、「協力隊」の多くが若者たちである、という傾向を一番歓迎しているのは、地元の自治体の関係者であろう。今回の聴講に際して携行した『地

域おこし協力隊 50 人—日本を元気にする 60 人の挑戦』（椎川・小田切・平井ほか編、2015 年、学芸出版社）に寄稿した自治体関係者の何人もが、「よそ者・若者・馬鹿者」という言い回しを用いて協力隊の若者たちを好意的に評していた。「協力隊＝若年移住者」という構図は、この通説が示す地域社会の振興やイノベーションの主体像を直截に想起させる。しかも、彼（女）らがうまく定住し世帯形成をしてくれれば少子高齢化への対応においてもプラスとなる。しかしながら、「協力隊」の若者たちが「よそ者・若者・馬鹿者」言説へと安易に重ねられることは、地域側から彼（女）らに対する「地域振興や少子化対策のための貴重な人材」といった“手段的価値”による評価軸を強化し、任期終了後の定住への期待感を必要以上に高めかねない。もともと若者側にも、出身地（とりわけ「都会」）で居場所や自らの存在意義を見つけられないことが動機となって「協力隊」として赴任する者も含まれる。こうした消極的選択としての来訪がミスマッチやトラブルの原因となっている点についても留意が必要である。

図司・船戸両氏の報告およびディスカッションで何度も指摘されたのは、「地域おこし協力隊」の制度の「目的」や「主眼」をどこに置くかが重要で、地域側からの「定住ありき」という強い役割期待は「協力隊」の若者たちを苦しめ、ミスマッチやトラブルの原因ともなっている、という見解であった。この点について、先の「協力隊」に関する書物の中では、受け入れ側が「結果定住」という考え方を持つことの重要性が平井太郎氏により指摘されていた（前掲書:242）。また、船戸会員からも「若者たちを完成品（人材）として選り分けるのではなく、“地域で彼（女）らを育てていく”という視点を持つことが重要」との指摘があったが、筆者もこれらに全く同感である。「定住しなかったから失敗」ではなく、「赴任期間中に若者が育てくれた（+結果的に定住してくれてよかった）」と受け入れ側が発想することは、地域と移住者の関係を良好にする。「学び」に主眼を置きつつ「結果」として若い定住者を増やしている好例としては、子どもたちを島で預かって育てる島根県海士町の「島留学」、来訪した地域外の若者たちが地元住民とともに地域課題に取り組むプログラムを提供している島根県雲南市の「チャレンジ・プロジェクト」などが参考になるだろう。

最後に、ここ数年にわたって地域社会学会で取り組んできた、中長期的な国土計画との整合性の視点から、この「地域おこし協力隊」の取り組みを評価することの重要性についても一言を付しておく。「地域おこし協力隊」の制度は、現状の地方自治体の区割りをベースに各自治体が手を上げ、それを制度面、資金面において国がサポートする仕組みである。その一方で、（定住した若者たちがシニア期を迎える頃の）将来的な日本の国土のあり方については、「選択と集中」「コンパクトシティ＝縮小都市」といったスローガンとともに、今の自治体や集落の形にとらわれず、なるだけ集約させ効率的な地域運営を図ろうとしている。これらの相異なる施策方針を重ね合わせて考えると、そこから何が見えてくるだろうか。

人口減少時代の地域振興や将来的な国土デザインの「最前線」は、過疎化の進む日本の中山間地域である。そこに半ば自発的、半ば政策誘導的に定住することになる「協力隊」の若者たちの「現住地」は、彼（女）らがシニア世代を迎える頃にはもはや「最前線」ではなくなっている可能性が高い。その頃に彼（女）らの老後は、あるいはその子や孫の世代の暮らしはどうなっているだろうか。その時々々の政治判断で人手不足が顕著な「最前線」への植民が促されるも、国内外の情勢によってその「最前線」が突如後退・消失し、取り残された人びとが「悲劇」に見舞われる。そうした事態は、「半島・大陸への／からの」「南米大陸への／からの」移動・移住という形で歴史的に繰り返されてきたものである。

もちろん、過疎化の進む地域に若い人が訪れ定住することはとても大切で、喜ばしいことであるし、「協力隊」の仕組みが若者と地域の、いくつもの「幸福な出会い」を準備し実現させたことは評価されるべきだろう。しかしながら、いずれも「国策」として進められている、現在視点からの人口の空間的再配置策と、将来的に現在の「最前線」を後退させていこうとする国土ビジョンの発想は明らかに政策的な齟齬を来している。「地域おこし協力隊」という仕掛けの評価にあたっては、総務省と国土交通省の間の政策調整はどうなっているかという問いも含め、地域社会学会での継続的な取り組みの成果から得られる批判的なまなざしを重ねつつ、複眼的な視点

から評価をしていく作業が重要となってくるだろう。

1-4 第4回研究例会印象記

地域おこし協力隊と地域社会との関係性と継続性

牧野修也（神奈川大学非常勤）

農山漁村をフィールドにしていると、「地域おこし協力隊」の名前を聞くことや「協力隊」は珍しくはない。「地域おこし協力隊」を社会学の文脈で検討された研究はさほど多くはないように思える。2018年度第4回研究例会は、地域おこし協力隊をテーマに開かれた。第1報告は関司直也氏の『“田園回帰”時代の地域サポート人材による農山村再生』第2報告は舩戸修一会員の『「地域おこし協力隊」を「地域社会学」から考察される意義—先行研究と関司報告を踏まえて—』であった。

第1報告は、地域おこし協力隊を「地域サポート人材」として捉える視点から報告された。まず、地域おこし協力隊とはいかなる組織であるかという点からの説明があり、地方財政措置としては特別交付税措置であるため、自由度が高い反面、曖昧さが残ってしまうというマイナス点もあることが示され、地方創生政策での位置づけが高まったため、地方自治体の中では付和雷同的に導入している実態があるとされた。また、制度設計の段階では、「団塊世代」が想定されていたが、実際には、その「世代」が動かなかったということも示された。その後、「サポート人材制度」の政策的変遷を概観した後に、2000年代以降、サポート人材のなり手が、「団塊世代」から若者へと変わっていくが、前者が「田舎暮らし」を求めているのに対して、後者は「居場所探し」や「仕事おこし」を求める世代へと変化したとする。そして、その変化は、体験から実践サポートへという都市農村交流の「質」の深まりにもつながり、農村住民と都市住民の主体的関係へと変わったという。そのことは、「人」が政策の対象となり、「補助金政策から補助人政策へ」とも捉えられる多層的な状況が作り出されていったと指摘する。制度的前提を踏まえた上で、地域おこし協力隊の実相を、調査データによって描き出していく。その中で、協力隊隊員出て移住していく人たちは2~3年目で意向を固めていく傾向があることが示される一方で、隊員と受け入れ側の地域や担当者とのミスマッチで、任期途中で退任する人たちが少なくないことも示された。その後、具体的な事例を見ていき、農山村の再生に向けて、「共感」をキーとすることが重要であること、その「共感」を、いかに創りあげていくことがポイントであるかとした。

第2報告は、関司報告を踏まえたものであり、タイトルの標題にあるように、「地域社会学」の視点から「地域おこし協力隊」をいかに分析するかという点から論じられた。そこで、まず最初に、「地域おこし協力隊」についての研究は、農村計画学や地理学の領域から多く行われてきた分野であり、地域社会学の領域からの研究が少ないことが示された。それと共に、集落支援員の研究も外せないことも指摘した。そして、関司報告にたいする論点として、①隊員の「定住意志」の有無の背景にどのようなものがあるのか②隊員と地域の不一致の背景にはどのようなものがあるのか③「地域サポート人材」の活動には、ミッション型とミッションフリー型の2種類があるとした上で、ミッションがたが図化している現状があるとした。そして、隊員たちの活動性の妥当性はどこに根拠が求められるのかという点が挙げられた。その上で、地域社会学としての論点として、地域おこし協力隊についての研究が隊員中心であるために、地域住民から見た地域おこし協力隊についての研究の必要性、そして、隊員と地域住民との間の相互作用について見る必要があるという点を第1に挙げた。第2に、地域おこし協力隊を活かしながらの地域自立は、いかにして可能なのかという点を挙げた。

2つの報告を踏まえて、フロアからは、以下のような質問が出された。①若者が「右上がり」の持続性のないシステムに惹かれてくるのはなぜなのか②「共感の経済」をモラルエコノミーと捉えたと、コミュニティ集合経済とも言うことができる。そこで、共感はどういうものに作用するのか。また、経済の成り立ちはどういうものか③その後のライフコースに応じた方策はあるのか④協力隊を助走とするならば、どのような研修制度があるのかというものが主として挙げられた。

第1報告に関連するものが多かったが、次のようなリプライがあった。①については、起業を目指す若者が多い。②まだ実証的ではないとしつつも、ロットが小さいところであるから、顔が見えるところが大切である。③ライフステージの変化に応じて変わっていく可能性が大きく、定住し続けられないのではないのか。この点については今後の精査が必要である。④きちんと整備された研修制度は存在していない。また、本来は必要であると分かっているにもかかわらず、人手が足りないために回し切れていない現状がある。

筆者自身の調査地の自治体およびその近隣の自治体においても、地域おこし協力隊の隊員として、複数名の人が活動している。また、彼らや彼女らからのヒアリング・役場や住民の人たちからのヒアリングを通して聴いていることも重なることが多く、非常に参考になる報告であった。

一方で、質疑を通して、途中で退任する人たちに対する調査がほとんど行われていないことには驚きを感じた。確かに、辞めた人間を追いかけることが難しいことは分かる。しかし、辞めた理由こそが、地域社会との関係や地域おこし協力隊という制度そのものを評価するためには重要に思えるのだが、その点が見えてこない、「優良事例」の紹介に留まってしまっているのではないかと感じた。また、ライフステージの変化によって変わっていくということについても、もちろん、それは当然のことなのであろうけれども、そうであるならば、一定の期間を経た後に、再び、「地域サポート人材」を求めることになるという繰り返しになるのではないかと印象を持った。

また、船戸報告で提起された地域住民との関係性についても、より深まった議論が重要であるように感じた。筆者自身の調査地に限定されたことかもしれないが、役場等の職員や隊員たちの職場の人間には認知されているが、それ以外の住民にはあまり認知されていないのではないのかという印象がある。特に、協力隊の隊員と同年代の人たちとの交流はどの程度あるのかという点も気になった。そして、このことは、協力隊隊員としてやってくる人々は、どのようなキャリアや志向性を有している人びとなのかということも合わせて考えていく必要があるように感じた。

「田園回帰」という言葉そのものはよく語られるが、実際にそのように行動する人たちは、量的には多数派とは言えない。Uターンする人も多くはない現状において、「田園回帰」する人びとの志向やニーズと当該地域社会の人びととのマッチングも大きな問題になるように考える。やってきたけれども、途中で離任するケースが増えてしまっても問題になるだろう。それを少なくするためにも、地域住民の側への調査の必要性があると感じた。

2. 理事会からの報告

2018年度地域社会学会第5回理事会は、2019年2月9日（土）12時30分から14時00分まで東京大学本郷キャンパスで開催されました。報告事項として5件、協議事項として5件が議論されました。以下に主要な報告事項、協議事項を掲載しますが、研究委員会、編集委員会、学会賞選考委員会、並びに地域社会学会の運営見直しに関する小委員会の報告・協議事項の詳細については各委員会報告の記事をご覧ください。

（出席者）鯉坂学・岩永真治・浦野正樹・小内純子・齋藤康則・清水亮・田中志敬・二階堂裕子
・西村雄郎・速水聖子・藤井和佐・船戸修一・松菌祐子・松宮朝・三浦倫平・室井研二・山本薫子

報告事項

1. 研究委員会報告
2. 編集委員会報告
3. 東アジア社会学会について
4. 社会学系コンソーシアム担当報告
5. 事務局報告
6. その他

協議事項

1. 入退会の承認
 - ・退会希望者 1 名について承認した。入会希望者はなし。
 - ・会費未納による会員資格喪失対象者について確認した。
2. 社会学系コンソーシアム担当理事の変更
 - ・社会学系コンソーシアムの担当理事を、浦野理事から清水洋行理事に変更することを承認した。
3. 第 12 回（2018 年度）地域社会学会賞各賞の受賞者候補について
 - ・学会賞選考委員会からの推薦に従い、学会賞の受賞者を決定した。
4. 地域社会学会の運営見直しに関する小委員会
 - ・理事の旅費支給について議論・意見交換した。
5. その他

(清水 亮)

3. 研究委員会からの報告

本年度 4 回目となる研究委員会では、第 44 回大会のシンポジウム「地域自立の社会学——「地方創生」時代の地域の持続可能性」（仮題）、および災害をテーマとした開催校企画「災害多発社会における自立と支援のゆくえ——阪神・淡路大震災から 25 年を迎える今、地域社会学は何を考えるべきか」（仮題）について、開催趣旨と報告者の検討をおこないました。「地域自立の社会学」については諸富徹氏（京都大学大学院経済学研究科・非会員）、梅谷真慈氏（NPO 法人「英田上山棚田団」・非会員）に依頼し、内諾を得たことが報告されました（もう 1 名については現在、最終的な交渉中です）。解題は矢部拓也委員が、討論者は現在、研究委員から 1 名、研究委員以外から 1 名で検討中です（お声がけのありました場合には、ご協力の程よろしくお願いたします）。

一方、「災害多発社会における自立と支援のゆくえ」については宮定章氏（認定 NPO 法人「まち・コミュニケーション」代表理事）、頼政良太氏（「被災地 NGO 協働センター」代表）、高森順子氏（「阪神大震災を記録しつづける会」事務局長、愛知淑徳大学助教）に依頼し、内諾を得たことが報告されました。解題は齊藤康則委員が、討論者は渡戸一郎会員と速水聖子委員が担当します。

なお、第 4 回研究委員会の出席者は以下の通りです。金善美、齊藤康則、田中志敬、二階堂裕子、速水聖子、船戸修一、松宮朝、山岸達矢、山崎翔。

(齊藤康則)

4. 編集委員会からの報告

第 4 回編集委員会は、編集委員のうち 8 名の出席により 2 月 9 日に開催され、地域社会学会年報第 31 集（2019 年 5 月刊行予定）の内容確認、今後の編集スケジュール検討を行いました。自由投稿論文 1 本、書評 12 本の原稿が掲載予定です。特集タイトルはシンポジウムタイトルを引きつぎ『都市における共同性の再構築』とします。会員の皆様のご協力に感謝申し上げます。

また、前回に引きつづき、論文以外の掲載形態等について意見交換を行いました。理事会の地域社会学会運営見直し小委員会で検討中の会報等の見直しと併せて議論をする必要もあり継続審議といたしました。

(松蘭祐子)

5. 地域社会学会賞選考委員会からの報告

2月9日（土）に開催された第3回委員会では、以下のことが審議されました。

- (1) 2018年度の学会賞各賞にふさわしい作品の検討を慎重に行い、4つの著書及び論文を受賞作に決定し、理事会に報告した。同日の理事会の承認により、これらの著作・論文（15ページ参照）に学会賞の各賞が授与されることが決定された。
- (2) 2019年度の選考委員の退任と補充候補の決定を行った。5月の理事会・委員会で正式決定される。

出席：浅野慎一、鯨坂学、有末賢、浦野正樹、小内純子、町村敬志、渡戸一郎

（鯨坂 学）

6. 地域社会学会運営見直し小委員会からの次期大会での提案

昨年9月、西村雄郎（委員長）、黒田由彦、小内純子、清水洋行をメンバーとする「地域社会学会運営見直し小委員会」の設立を理事会で承認いただき、学会運営の見直しを検討してきました。2月9日に開催された理事会の承認を得て、以下の事を次の大会総会で提案したいと思っておりますのでご検討ください。

- (1) **これまで印刷し、郵送してきた学会会報を2020年5月からメール配信とする。なお、大会特集号については内容を一部見直した上で刊行物としてこれまで通り郵送する。**

ただし、メール配信に切り替える際に会員に対する調査を行い、メールでの受信が困難な方についてはこれまで通り印刷物として郵送する。なお、大会特集号を見直した刊行物の内容については来年度の総会で提案する。

- (2) **学会理事・委員の理事会、委員会出席のための旅費を年間3万円程度の自己負担を条件として必要な旅費を学会が支払う。**

これまで30人いる理事・委員の委員会出席旅費は予算の上限をあらかじめ決め（年間30万円程度）、年度末に旅費申請のあった理事・委員に対して各個人の旅費必要額に応じて按分して支払ってきました。このため旅費申請者は少数にとどまり、学会の旅費支出額は約10万円以内にとどまっています。このことは逆に理事会・委員会出席のため理事・委員は旅費を自己負担していることを意味し、とりわけ遠方に居住する理事・委員は多額の旅費を支出してきたこととなります（今年の最も多く旅費支出した方は約14万円、10万円をこえる負担をした方が4名います）。

このように理事・委員の自己負担に頼ってきた理事会・委員会出席のための旅費支出を、2020年度から学会予算の繰越金と会報印刷・郵送費の削減分を学会理事・委員の旅費にあてることで、理事・委員の旅費自己負担額を約3万円程度までに削減したいと考えました。

これに関する試算は下記の通りになります。

- ①ここ3年の学会決算を見ると、2015年繰越金は3,596,446円、2016年繰越金は4,331,098円、2017年繰越金は4,973,849円でした。この間、繰越額は2015年から2016年で734,652円、2016年から2017年で642,751円となり、合計で1,377,403円増加しています。
- ②（1）で提案した会報のメール化を図り毎年会報のために予算化されていた約50万円、さらに、毎年予算化されている理事・委員旅費が約30万円あり、これに①で示した毎年の繰越額約60万円を加えると年間120万円を超える資金を捻出でき、これを理事・委員旅費に充てるのが可能ではないかと考えました。
- ③そこで、現在の理事・委員の職場所在地駅（空港）から例会開催都市の駅（空港）までの旅費を計算しました。全役員が全委員会に出席した場合の旅費総額は2,000,442円となりました。

④これを前提に、各理事・委員の委員会出席旅費負担を各委員 3 万円（総額 90 万円）として試算した場合、学会が支出する旅費総額は 1,135,422 円、学会の理事・委員旅費負担率は 56.8%となりました。

⑤なお、上記の試算はあくまで現在の委員構成、予算執行状況を前提としたもので、状況の変化によって理事・委員の自己負担額、学会の旅費支出額が変わる可能性があることを付記しておきます。

二提案ともこれまでの地域社会学会の運営を大きく変えるものとなっており、総会で十分な審議をしていただきたいと考えています。

なお、この件についてご質問、ご意見がございましたら、学会事務局までメール等でお知らせください。

(西村雄郎)

7. 事務局からの連絡 <2018 年度の会費納入のお願い>

2018 年度会費を未納の方は、同封の郵便振替用紙に会員ご本人の氏名・ご住所を明記のうえ、納入くださいますようお願い申し上げます。一般会員は、6,500 円（年報代含む）、院生会員は、5,000 円（年報代含む）です。振り込まれた方には、年報 30 集を次号会報と同封にてお送りします。

また、過年度会費未納の方は、未納年度の会費もお振り込みくださいますようお願いいたします。お振込いただいた方には、当該年度の年報をお送りします。

会則第 6 条 2 に「継続して 3 年以上会費を滞納した会員は、原則として会員資格を失うものとする」とありますので、ご注意ください。

納入済にもかかわらず請求書が届きましたら、事務局までご一報ください。

2019 年度の会費納入もお願いしています。まとめてお支払いの場合は通信欄にその旨ご記入ください。

(清水 亮)

8. 会員異動

(略)

9. 第 12 回(2018 年度)地域社会学会賞の選考経過と受賞作の発表、各講評と受賞者の言葉

9-1 選考経過

2018 年度の選考対象となった作品は、2017 年 6 月 1 日から 2018 年 5 月 31 日までの 1 年間に刊行された本学会会員の著作・論文である。

第 1 回委員会（10 月 6 日）で、16 名の推薦委員から推薦された作品について資格審査を行

い、選考対象の著作を以下のように確定した。

地域社会学会賞（個人著作部門）：2点

地域社会学会賞（共同研究部門）：1点

地域社会学会賞奨励賞（個人著作部門）：4点

地域社会学会賞奨励賞（共同研究部門）：0点

地域社会学会賞奨励賞（論文部門）：6点

第2回（12月1日）・第3回（2月9日）の選考委員会において対象作品について慎重に審議し、受賞候補を決定した。その後の理事会に報告し、ここで受賞作が決定された。

○地域社会学会賞（個人著作部門）：該当なし

○地域社会学会賞（共同研究部門）

小内透編『現代アイヌの生活と地域住民—札幌市・むかわ町・新ひだか町・伊達市・白糠町を対象にして』〔先住民族の社会学 第2巻〕（東信堂 2018年3月）

○地域社会学会賞奨励賞（個人著作部門）

前島訓子『遺跡から「聖地」へ—グローバル化を生きる仏教聖地』（法蔵館 2018年5月）

金善美『隅田川・向島のエスノグラフィー—「下町らしさ」のパラドックスを生きる—』（晃洋書房、2018年1月）

○地域社会学会賞奨励賞（論文部門）

山口博史「非大都市部への〈移住〉者による地域的ライフスタイルの受容—山梨県都留市での調査から」『地域社会学会年報』30号（2018）

9-2 今期の推薦委員

2017-2018年度の推薦委員を公表いたします。記してご協力に感謝いたします。
荒川康、市川虎彦、大矢根淳、谷口功、藤井和佐、高木竜輔、上野淳子、川原晶子

9-3 授賞刊行物の講評

○地域社会学会賞（共同研究部門）

◇小内透編『現代アイヌの生活と地域住民——札幌市・むかわ町・新ひだか町・伊達市・白糠町を対象にして』〔先住民族の社会学 第2巻〕（東信堂 2018年3月）

本書は、2007年開設の北海道大学アイヌ・先住民研究センターによる社会調査プロジェクトの成果を集成したものである。周知のように、これまで北海道アイヌの社会調査は大幅に遅れていたが、エスニック研究の知見を踏まえた独創的な調査（2008～2014年）を通して、当該地域におけるアイヌの人びとの現状と政策的な諸課題を多角的に明らかにしようとした本書は、共同研究として一定の水準を達成しているだけでなく、内容的にも高い意義をもつと評価できる。具体的には、北海道アイヌの大規模な生活実態調査と、5地域のアイヌ調査と地域住民調査によって、アイヌの人びとを特有の職に結果的に結びつけている「アイヌ労働市場」の存在や、差別への対抗戦略としての和人と婚姻など、民族内差別と民族間差別が複合的に関わり合う、それだけに外部からは見えにくく、一筋縄では解決しえない、複雑な構造が丁寧に実証されている。

本書は、調査者の立ち位置に一定の難しさを伴う先住民族（ナショナル・マイノリティ）の研究成果ということに留まらず、家族形成、教育・階層、労働、文化、メディア、民族間関係など、随所に地域社会学的な研究力が十二分に活かされている。その点で本書は、全体として北海道というポストコロニアルな地域社会のエスニック分析としても位置づけることができ、地域学会賞（共同研究部門）を授与するに相応しい研究と言える。

○地域社会学会賞奨励賞（個人著作部門）

◇前島訓子『遺跡から「聖地」へ—グローバル化を生きる仏教聖地』（法蔵館 2018年5月）

本書は、受賞者が10年以上の歳月をかけてインドのブッダガヤに通い、「仏教聖地」の構築過程とそこに生起する諸問題を、緻密な聞き取り調査と観察によって明らかにした力作である。本

書の最大の功績は、多種多様な主体が対立と調整を通して「仏教聖地」を形成し、しかもそこにローカルな論理が生成・貫徹する実態を解明した点にある。本書に登場する主体の多様さは、尋常ではない。グローバル・ナショナル・ローカル／政治・文化・宗教・経済／仏教・ヒンドゥー・ムスリム／階級・カースト・土地所有・職業／開発・生活・信仰／伝統・近代等々。これら諸主体の思惑や行為・まなざしの重層や離反、抗争や妥協が、一つの寄せ木細工のような個性溢れる地域社会を形成し、変異させている。本書は、地域社会学における緻密な海外現地調査研究の重要性を改めて示している。また集落全戸調査を通して、伝統の崩壊が実は近代的文脈の中での伝統の再生であることを発見するなど、日本の地域社会学が培ってきた手法や視点を発展的に継承している。複雑な実態を安易に単純化して説明せず、丁寧に調査を深める姿勢は高く評価し得る。

ただし残された課題も多い。本書が解明した諸事実は、現代社会が直面する宗教間の対立と共生、場所性や生活圏に関する理論的發展に貴重な示唆を孕む。それらに関する理論的考察は、未だ途上といわざるを得ない。今後の一層の深化を期待したい。

◇金善美『隅田川・向島のエスノグラフィー—「下町らしさ」のパラドックスを生きる—』(晃洋書房 2018年1月)

本書は、衰退と再開発が同時に進む墨田区向島のエスノグラフィーであり、4年間は「住み込みフィールドワーク」をしてきた著者の博士論文の公刊である。墨田区向島地区と言えば、かつてから防災やまちづくりのモデル地区としても調査されてきたが、著者は、脱工業化社会における「モノづくり」や木造密集家屋の防災まちづくり、アートプロジェクトなど現代的な向島の変化を追いながら、住民たちのローカル・アイデンティティに焦点を絞っていく。本書の功績は、向島のそれぞれのまちづくり運動から浮かび上がってくるローカル・アイデンティティの「下町らしさ」のずれを、「開発」と「保全」のパラドックスとして捉え、ローカルな実践とグローバルな動きやナショナルな問題との連動のかかわりの中でローカル・アイデンティティを捉えた点である。ローカルなものを見ようとすると「下町らしさ」という迷宮の中に迷い込む。そして、開発、再開発というジェントリフィケーションか、逆にレトロ、ノスタルジーの中にアイデンティティを見出す方向の「二者択一」を迫られるのである。それをナショナル、グローバルの連動の中でローカル・アイデンティティを探し求める地元の動きを見出していこうとする著者の観察は当を得ているものと思われる。

韓国からの留学生として一橋大学大学院に進学し、向島というフィールドに入って、これだけの著作を仕上げた著者の努力と功績を称えたいと思う。

○若手奨励賞（論文部門）

◇山口博史「非大都市部への〈移住〉者による地域的ライフスタイルの受容——山梨県都留市での調査から」『地域社会学年報』30号(2018)

本論文は、非大都市部への移住者が、移住先のライフスタイルをどのように受容するのか、また受容に時間がかかるのはどのような局面なのか、というテーマについて、全国からの入学者を抱える大学が立地する地方都市を事例に、実証的な調査結果に基づき検討を行った作品である。

「郷土食」や「無尽（山梨県で特徴的な形で残存）」について地域出身かどうかという居住歴の影響が強いのに対し、他の要因に関して県外出身者は地域的ライフスタイルを受容していく傾向があることが明らかにされた。結論は一見常識的なものとみえるかもしれない。しかし近年増加している移住現象の長期的な帰結を、印象論ではなくデータに基づき実に堅実な形でその特徴を論じている点で、本論文は高い評価に値する。他方で、大学立地都市としての特性、「郷土食」や「無尽」といったライフスタイル要因については、地域社会学の観点からさらなる分析が求められよう。

とはいえ本論文は、移住者論を地域社会研究として展開するための手堅い論点を示しており、地方都市が直面する実践的課題についても貴重な示唆を含む。今後の研究の一層の進展を期待し

て研究奨励賞（論文部門）を授与することにしたい。

以上

9-4 受賞者の言葉

○地域社会学会賞（共同研究部門）

小内 透（北海道大学）

このたびは、われわれの共同研究の成果を学会賞に選定していただき光栄に存じます。受賞の対象となった著作は、「先住民族の社会学」としてまとめた全2巻のうち、現代アイヌの人々を対象にしたもので、10年にわたる調査研究によってえられたデータをもとに、10人の執筆陣によって完成されたものです。

アイヌの人々は近世以降、厳しい差別や抑圧の対象になりました。差別から逃れるため、自ら進んで「和人」との結婚を通じて「血」を薄めたり、アイヌ語やアイヌ文化を否定したりした人々も少なくありません。それでもアイヌの「血」を引いた人々は北海道各地で日々の暮らしを営んできました。ところが、研究者のまなざしは、アイヌの形質人類学的特徴や「失われつつある」アイヌ文化にそそがれ、地域社会に生きる人々にはほとんど関心が寄せられませんでした。私や出身の研究室自体、北海道各地の農村や都市の調査を行ってきたにもかかわらず、アイヌの人々の存在を意識することはほとんどありませんでした。

1970年以降、国際的な先住民族運動が進められ、2007年に「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択されて以降、わが国でもアイヌやアイヌ文化に対する関心がにわかに高まってきています。北海道大学にも2007年にアイヌ・先住民研究センターが開設されました。しかし、現代のアイヌの人々が体験してきた生活の歩みや現状が顧みられることは少ないため、私自身がアイヌ・先住民研究センターの兼務教員として関わるようになったのをきっかけに、アイヌの人々の実情を地域社会学の視点から明らかにしようとしてきました。

調査を行っている10年の間にも、アイヌの人々をめぐる状況は大きく変化しています。今回の受賞を励みに、地域社会学の視点から社会的に厳しい現実におかれている人々と彼らをめぐる状況の変化に焦点を合わせた研究を今後も続けていこうと考えています。

○地域社会学会奨励賞（個人著作部門）

前島 訓子（愛知淑徳大学）

『遺跡から「聖地」へ：グローバル化を生きる「仏教聖地」』は、2015年に名古屋大学に提出した博士論文を基に、法蔵館から出版したものです。論文部門での奨励賞をいただいた2013年から6年を経て、またこうして荣誉ある賞に著書を選出していただけたことは感慨深いものがあります。心より深く感謝申し上げます。

この本は、仏教最大の聖地として名高いブッダガヤにおいて、遺跡が、長年、宗教的緊張の争点となり、遺跡の管理や世界遺産登録以降の地域開発問題を孕む中で、そこに関与する利害や思惑の異なる諸主体がいかに「聖地」のあり方を問い、そして「聖地」を築き上げているのかを問うたものです。特に、ヒンドゥー教化した遺跡の仏教化をはじめ、仏教的関心から捉えられる傍ら、見落とされてきたヒンドゥー教徒やイスラーム教徒の社会に注目し、彼らが「場所」を問い、「聖地」再建に関わる主体と化す過程を追ってきました。

この研究をまとめていく上で、名古屋大学の社会学の先生方からの指導や助言をはじめ、国立民族学博物館や北海道大学スラブ研究所等において異なる専門分野の研究者との交流機会を得たことは、多くの学びにつながり、また学会奨励賞の受賞は大きな励みとなりました。改めて心よりお礼申し上げます。

現在、ブッダガヤは、世界遺産登録以降、増加し続ける国内外の巡礼者・観光客に加え、イスラーム教徒による爆破テロ事件等の新たに直面したグローバルな課題に、「聖地」としていかに向き合うかが問われています。同時に、遺跡に関わろうとする主体の多様化と、彼等の「狙い」

や「戦略」が多岐にわたり現れつつあるなか、「聖地」は常に問われ、問い直される存在であり続けています。したがって、私の研究はこれで終わりではありません。この受賞を、さらなる研究の深化と展開につなげていきたいと思えます。

○地域社会学会奨励賞（個人著作部門）

金 善美（同志社大学）

この度は拙著『隅田川・向島のエスノグラフィー——「下町らしさ」のパラドックスを生きる』（晃洋書房）を地域社会学会奨励賞に選出していただき、大変光栄に存じます。本書の調査対象地である東京都墨田区・向島（むこうじま）地区に足を運ぶようになってからちょうど10年が経つこのタイミングで栄誉ある賞をいただき、自分がやってきたことに少し自信が持てそうです。

向島の研究を始めたきっかけとなったのは、現代日本社会における「下町幻想」でした。どこか懐かしく、またほのぼのとした温かい人情共同体。誰もがこのような「下町」イメージを共有しており、その喪失を嘆きはするけれども、一方でその先にある「下町」の現在は意外にもあまり知られていない。来日したばかりの外国人留学生であった私の目には、このことがとても不思議に映りました。このような疑問から出発した本書では、「下町らしさ」というローカル・アイデンティティの再構築を目指すまちづくり運動の展開を迫ることで、矛盾や複雑性に満ちた都市空間としての東京下町をとらえたつもりです。また、学術的には、1980～90年代のインナーシティ研究が残した魅力的な知見を踏まえた上で、ぜひ「その後」を見てみたい、続きが知りたいという強い気持ちがありました。

本書の多くの部分は、2010～2014年の間に行った住み込みフィールドワークで得たデータをもとに構成されています。向島においてこの4年間は、東日本大震災や東京スカイツリーの開業、再開発など、町の変化が目に見える形で急速に進んだ時期でもありました。その影響もあってか、調査期間中は多くの方が本書の研究に関心を示し、日々の仕事や生活が忙しい中、時間を割いて私の調査に協力してくださいました。この場を借りて、心から感謝申し上げます。本書を持って向島の研究は一段落したことになりますが、今後、自分なりの方法で少しずつ恩返しをしていくつもりです。どうもありがとうございました。

○地域社会学会奨励賞（論文部門）

山口 博史（都留文科大学）

このたびは思いがけず拙稿を地域社会学会奨励賞に選定くださり、ありがとうございました。拙稿は調査地の特性をふまえながら、移住者が地域のライフスタイルを受容していくようすについて研究したものです。この場をお借りして調査研究や論文執筆の過程でお世話になった方々に厚くお礼を申し上げます。

私自身、これまで出身地からあちこちに転居をしました。また、若いころに友人を訪ねて中欧を歩いたことが記憶によく残っています。仕事の関係など様々な機会に世界各地に出かけたことも印象的な経験でした。研究とは少し違う視点で世界の広さを感じながら、各地で自分のいる「ここ」はどういう場所かについての情報を渴望しました。今回の研究は「ここ」に関するそうした渴望の先にあったのかもしれませんが。

転居先や旅先という「ここ」についての興味が頭を離れなくなることの副作用として、関心が分散的になりがちということもありました。ただそのことは、自分に関わるそれぞれの地域に、私なりに向き合った結果であったとも今では考えています。そして、しばしば転居を経験する研究者という層には、地域とのこの向き合いかたの感覚はある程度共通しうることを時に感じます。

現在は山梨のほか、世界各地の境界地域、東海地方の工業地域などの研究に取り組んでいます。視野を広くとることと個別地域への関心の両立を模索しながら、いくつかの「ここ」をつなぐ視点を見出すことを念頭に、今後も研究を続けていきたいものと思えます。

9. 会員の研究成果情報（2018年度・第4次分）

会員の研究成果について、2017年以降に刊行され、2018年3月12日までに情報提供をいただいたものを掲載します（過去の会報に掲載されたものや口頭発表は除きます）。

引き続き、2017年以降の研究成果に関する情報を募集しています。同封の用紙（地域社会学会WEBサイトからMSワード版がダウンロードできます）の情報を、事務局宛のメール（あるいはファックス）でお送りください。ご協力よろしく申し上げます。

万一、情報を提供したのに掲載されていないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願いいたします。

2017年〔雑誌論文〕

米田公則「「地方消滅」論の社会的考察」、『椋山女学園大学研究論集』第48号,2017年3月

2018年〔雑誌論文〕

鯨坂学, 上野淳子, 丸山真央, 加藤泰子, 堤圭史郎, 田中志敬「『都心回帰』による大都市のマンション住民と地域生活—京都市中京区と大阪市中央区の、マンション住民調査より—」, 『評論・社会科学』第124号, 2018年3月

橋本和孝「戦前東南アジアにおける日本人諸団体の存在形態—そのマクロ分析—」, 『関東学院大学人文学会紀要』139号, 2018年12月

小林博志「雑誌『家の光』に見る農村女性におけるモータリゼーションの展開—高度経済成長以降の機械化の進展を背景として—」, 『社会学年報』No. 47, 2018年8月

小林博志「雑誌『家の光』にみる家事テクノロジーシステムの成立—高度経済成長期における洗濯機の普及を背景として—」, 『社会学研究』102号, 2018年12月

2018年〔その他〕

HASHIMOTO KAZUTAKA, NGUYỄN NHÂN VÀ TÁC ĐỘNG CỦA TÌNH TRẠNG GIẢM THIỂU TRẺ EM TẠI NHẬT BẢN, NGHIÊN CỨU ĐÔNG BẮC Á, SỐ 7 (209) 1-2018, (Cause and Effects of Shrinking Child Population in Japan, Vietnam Review of Northeast Asian Studies, July 2018)

橋本和孝「東遊運動のレスプロシティー」, 『2018年メコンデルタ&カントー市、ベトナム・日本文化交流 国際シンポジウム紀要』, 2018年11月

2019年〔雑誌論文〕

米田公則「地域観光の可能性と課題」、『椋山女学園大学研究論集』第50号, 2019年3月

渡戸一郎「自治体の外国人移民政策の現状と課題」, 『都市計画』336号(68巻1号), 2019年1月

2019年〔著作〕

徳田剛・二階堂裕子・魁生由美子編『地方発 外国人住民との地域づくり—多文化共生の現場から』、晃洋書房、2019年2月